

INFORMATION

情報ひろば

- 日 日時・日程
- 場 会場
- 対 対象者
- 講 講師
- 内 内容
- 定 定員
- 持 持ち物
- 料 料金・受講料
- 申 申込方法
- 締 締め切り
- 問 問い合わせ
- 他 その他

土浦市役所 ☎826-1111
 防災行政無線 0120-826113

マイシティつちうら
 まちの話題やニュースをお届けします。
 土浦ケーブルテレビ デジタル11ch
 (111ch)【毎日9:00/12:00/16:00/
 20:00の各15分】

土浦市メールマガジン
 行政、子育て、健康づくり、
 観光・イベントなどの情報
 をメールでお届けします。

登録はこちら▶



新型コロナウイルス
 感染症関連情報



新型コロナウイルス感染症に
 関する、市からのお知らせやイ
 ベントの開催状況などの最新情
 報は、市ホームページで確認で
 きます。

聖火リレートーチの巡回展
 示を行います

日 2月21日(日)、23日(火) 午前
 10時〜午後4時

場 県南生涯学習センター

内 今年実施予定のオリンピック
 トーチ・パラリンピックの聖火
 リレートーチの巡回展示

問 政策企画課(☎内線2353)

結婚相談会

日 2月21日(日) 午前10時〜午
 後2時30分

場 新治地区公民館

講 いばらきマリッジサポー
 ター 県南土浦支部

持 写真(上半身1判)

問 少子化対策室(☎内線22
 81)

協働のまちづくりワークショップ
 Zoom活用講習会

日 2月25日(木)、3月4日(木)、
 11日(木) 午後6時30分〜8
 時(全3回)

場 県南生涯学習センター

対 市内のNPO法人や町内会
 などの市民活動団体に所属
 している方、市民活動に興
 味のある方

講 小平文和さん(ひと・まち
 ねっとわーく)

内 Zoomを活用した会議の
 主催方法など、Zoomの
 基本的な使い方・活用方法
 について意見交換を交えな
 がら学習

定 20人(先着順)

持 Webカメラ付きのノート
 パソコンやタブレット、マ
 イク付きのイヤホン

問 市民協働室(☎内線2223)

定 各15人(先着順)
 申 住所、氏名、電話番号、希
 望日(複数可)を記入し、郵
 送、ファクス、メール、ま
 たは電話で
 日 2月19日(金)
 問 市民協働室(☎内線2223
 4、☎826・1147
 ☎shimin-katsudo@city.
 tsuchira.lg.jp)

コロナのピンチをチャンス
 に変える新・創業セミナー

日 3月5日(金)、12日(金)、19日
 (金) 午後1時〜4時(全3回)
 場 男女共同参画センター 研
 修室1・2
 対 市中心市街地区域での創業
 に興味のある方、ビジネス
 モデルの再構築を検討して
 いる事業者の方

講 大木ヒロシさん(ジャイロ
 総合コンサルティング)

内 創業モデルの構築や販売促
 進の具体策など

定 オンライン:30人(先着順)、
 会場:10人(先着順)

持 筆記用具

申 ホームページ、電話または
 直接

※オンラインの場合はZoom
 をインストールした端末
 を用意してください。

問 商工観光課(☎内線2704)

桜川エコアドベンチャー
 アー

日 3月13日(土) 午前9時〜午
 後3時30分(雨天中止)
 場 行き先/宝篋山(つくば市
 小和田)、集合・解散/ラ
 クスマリーナ(川口二丁目)
 以下は保護者同伴)
 内 湧水探索、船上での水質調
 査体験

定 15人(定員を超えた場合は
 抽選)

持 昼食

申 電話またはメールで

日 2月24日(水)
 問 環境保全課(☎内線2364
 ☎eco-kids@city.tsuchira.
 lg.jp)

高齢者の運動教室

日 毎週水曜日 午後2時〜4時
 場 霞ヶ浦リハビリテーション
 整形外科クリニック(小岩
 田東二丁目)

内 体測定、運動教室(講義・
 実技)など

定 各回10人(先着順)

持 運動しやすい服装、靴

申 電話または直接
 問 同クリニック(☎883・
 0101)

当面の間、中止

- 土浦地方家族会
「家族を支える会」の開催**
日 2月20日(土) 午後1時30分
 ～3時30分
場 阿見町本郷ふれあいセンター(阿見町本郷一丁目)
対 精神に障害のある方とその家族
内 悩み相談、意見交換
問 土浦保健所(☎821・516)
- 陸上自衛隊夜間飛行訓練**
日 2月16日(火)～18日(木)、25日(木)
場 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場および周辺空域
問 同航空学校霞ヶ浦校(☎842・1211)
- 県立IT短大オープン
キャンパス2020**
日 2月27日(土) 午前9時～午後4時
場 県立産業技術短期大学校(水戸市下大野町)
対 ITに関心のある高校生および保護者
内 学校見学、体験授業
申 電話またはホームページから
日 2月26日(金)
問 同校(☎029・269・5500)

市政のお知らせ information

まちづくりに関する意見を募集します

☎広報広聴課(☎内線2399、FAX823-9220) 
 ✉kouho@city.tsuchiura.lg.jp

市民との協働によるまちづくりの推進の一環として、市政に関する意見や提案、お住まいの地区の課題などをお聴きし、市政や総合計画に反映させることを目的として、まちづくりへの提案を募集します。

募集期間／2月16日(火)～3月16日(火)(必着)
意見を提出できる方／市内に居住または通勤・通学している方、市内に事業所などのある個人や法人・団体の方

提出方法／広報広聴課・各中学校地区公民館窓口、またはホームページにある用紙に住所、氏名(名称)、電話番号を記入し、郵送、ファクス、メールまたは直接

※各中学校地区公民館窓口への提出も可能です。

市政のお知らせ information

パブリックコメントを実施します

☎子ども福祉課(☎内線2770、FAX826-3402) 
 ✉jidou@city.tsuchiura.lg.jp

募集対象／土浦市公立保育所民間活力導入実施計画(後期計画)(案)について

公表方法／子ども福祉課、情報公開室、各支所・出張所、各中学校地区公民館での閲覧、またはホームページで

募集期間／2月5日(金)～18日(木)(必着)
意見を提出できる方／市内に居住または通勤・通学している方、市内に事業所などのある個人や法人・団体の方

提出方法／住所、氏名(名称)、電話番号を記入し、郵送、ファクス、メールまたは直接

市政のお知らせ information

第2回土浦市協働のまちづくりファンド運営委員会を開催します

☎都市計画課(☎内線2424)

日時／2月15日(月) 午後2時30分から(受け付けは午後2時から)

場所／社会福祉センター 講義講習室(ウララ2ビル4階)

内容／土浦市協働のまちづくりファンド事業に係る事業認定 など

傍聴定員／10人(先着順)

市政のお知らせ information

第2回土浦市都市計画審議会を開催します

☎都市計画課(☎内線2361)

日時／2月17日(水) 午後1時30分から(受け付けは午後1時から)

場所／男女共同参画センター 研修室1・2

内容／土浦・阿見都市計画用途地域および地区計画の変更について

傍聴定員／10人(先着順)

市政のお知らせ

information

令和3年度消費生活モニター募集

消費生活センター(〒300-0043 中央二丁目16-4、
☎823-3928、✉syouhi@city.tsuchiura.lg.jp)

任期／1年間(4月1日～令和4年3月31日)
応募資格／市内に居住する20歳以上の方
活動内容／消費生活に関する情報の提供(年6回)や
各種講座などへの参加(謝礼あり)
募集人数／15人

申込方法／住所、氏名、年齢、職業、電話番号、モニター経験の有無、志望動機を記入し、メールまたは郵便はがきを郵送
締切／3月16日(火)(必着)
選考方法／応募の記載内容を参考に選考し、3月下旬に応募者全員に通知

市政のお知らせ

information

令和3年度市内各体育施設の調整会議を行います

川口運動公園管理事務所(☎821-1648)

令和3年度に運動公園・野球場の利用を希望する方は、次のとおり調整会議を開催しますので、出席してください。

場所／川口運動公園 会議室
対象施設／神立公園野球場、ISSEI一誠商事市民運動広場、SEKISHO土浦南部セキショウスポーツフィールド、右粕地区運動広場、中貴公園運動広場、木田余地区運動広場

利用月	日時
4～6月	3月7日(日) 午前10時から
7～9月	6月6日(日) 午前10時から
10～12月	9月5日(日) 午前10時から
1～3月	12月12日(日) 午前10時から

市政のお知らせ

information

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免申請について

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年中の主たる生計維持者の事業収入等(事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入)が前年より一定程度減少した世帯に対し、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の免除または減額する特例制度があります。

対象となる世帯／次のいずれかに該当する世帯

- 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年中の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少が見込まれ、かつ次の要件すべてに該当する世帯
 - ・事業収入等のいずれかの減少額が、前年の10分の3以上であること
 - ・令和元年中の合計所得金額が1000万円以下であること(介護保険料は除く)
 - ・減少した事業収入等以外の令和元年中の所得の合計額が、400万円以下であること

申請期限／3月31日(水)

※詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。

減免対象	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
問い合わせ	国保年金課国保賦課係 (☎内線2438) 	国保年金課医療福祉係 (☎内線2406) 	高齢福祉課 (☎内線2463) 

市政のお知らせ

information

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を実施します

☎危機管理室(☎内線2292)

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、弾道ミサイル情報や緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報が、人工衛星および地上回線を用いて国から送信され、市の防災行政無線から自動で放送されることで、直接皆さんに伝達されるシステムです。

緊急時における迅速かつ確実な情報伝達の確認を行うため、Jアラートの全国一斉伝達訓練が次の日時で行われます。

日時／2月17日(水) 午前11時

放送内容／

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1. チャイム音 | 3. コールサイン(例：土浦市からのお知らせです。) |
| 2. 「これは、Jアラートのテストです。」×3回 | 4. チャイム音 |

市政のお知らせ

information

障害基礎年金のご案内

☎国保年金課(☎内線2290)

国民年金加入中や20歳になる前の病気・けがにより障害の状態になった場合、次のすべての要件を満たす方は、障害基礎年金が受給できます。

□障害基礎年金を受けるための要件

○初診日(病気やけがで初めて医師の診療を受けた日)に国民年金に加入していること

※20歳未満(本人の所得制限あり)や、60歳以上65歳未満(年金制度に加入していない期間)で、日本国内に住んでいる間に初診日がある場合も含まれます。

○障害認定日に政令で定められている障害等級表の1級または2級の障害の状態になっていること(障害者手帳の認定とは異なります)

※障害認定日とは、原則として病気やけがにより、初診日から1年6か月を経過した日、またはそれ以前に症状の固定した日をいいます。

○初診日の前日において、次のいずれかの保険料納付要件を満たしていること

・初診日のある月の前々月までの国民年金加入期間のうち3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されている

・初診日において65歳未満であり、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納期間がない

※障害基礎年金の裁定は日本年金機構で行います。また、裁定請求しても認定されない場合があります。

□障害基礎年金の年金額(令和2年度の額)

1級障害…97万7125円 2級障害…78万1700円

※障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている子(18歳に達した年度末まで、障害のある子は20歳未満)がいる場合は以下の額が加算されます。

1人目・2人目の子…1人につき22万4900円 3人目以降の子…1人につき7万5000円